様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

令和8　年　　6　月　　日

(宛先)松本市長　臥雲　義尚　殿

提出者

住　所　　長野県松本市大字和田4705番地3

氏　名　　清水口建設株式会社

代表取締役　伊藤浩一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号　　0263-47-7000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清水口建設株式会社
事業場の所在地	長野県松本市大字和田4705番地3
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

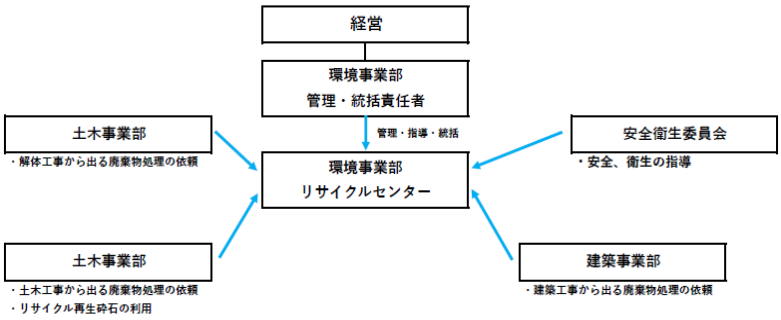
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高　1030百万
③従業員数	41名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2のとおり

(日本産業規格　A列４番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
排　　出　　量	別紙1のとおり　t	t

（これまでに実施した取組）

・解体工事から出た木くずは破砕して燃料チップとしてリサイクルしています。
・コンクリートやアスファルト塊は破砕し、再生路盤材などとしてリサイクルしています。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
排　　出　　量	別紙1のとおり　t	t

（今後実施する予定の取組）

・リサイクル率向上を目指して廃棄物抑制に努めます。
・解体工事から出た木くずは、破砕して燃料チップとしてリサイクルします。
・コンクリートやアスファルト塊は破砕し、再生路盤材などとしてリサイクルします。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・コンクリート塊、アスファルト塊、柱材、木くず、金属くず、廃プラスチック類、ガラスくずの分別を行っています。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・上記分別をさらに推進し、混合廃棄物抑制に努めます。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙1のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） ・木くずは、破砕し燃料チップ化してリサイクル。 ・コンクリート、アスファルト塊は、再生路盤材などとしてリサイクル。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙1のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） ・異物除去を徹底し、燃料チップと再生路盤材の品質向上を図り、リサイクル率向上に努めます。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙1のとおり t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙1のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） ・異物が入らないよう、処理前に予め取り除いています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙1のとおり t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙1のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） ・前年度の取り組みを継続します。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙1のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙1のとおり t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施の予定はありません。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	別紙1のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙1のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙1のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙1のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙1のとおり t	t
	（これまでに実施した取組） ・自社で処理できない廃棄物は、他社処分許可業者へ適正処理を委託しています。		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙1のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>別紙1のとおり
t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>別紙1のとおり
t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>別紙1のとおり
t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>別紙1のとおり
t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>別紙1のとおり
t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・自社で処理できない廃棄物は、他社処分許可業者へ適正処理を委託します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。